

長寿第1444号
平成31年1月8日

岡山県医師会長
岡山県歯科医師会長
岡山県薬剤師会長
岡山県柔道整復師会長
全国健康保険協会岡山支部長
社会保険診療報酬支払基金岡山支部長
岡山県国民健康保険団体連合会理事長

殿

岡山県保健福祉部長寿社会課長
(公 印 省 略)

国民健康保険被保険者証を無効とすることについて

このことについて、兵庫県から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

岡山県保健福祉部長寿社会課国民健康保険班

担当：國富

tel：086-226-7327（直通）

fax：086-224-2215

e-mail：kokuho@pref.okayama.lg.jp

(電子メール施行)
国医第2053号
平成31年1月8日

一般社団法人兵庫県医師会事務局長
一般社団法人兵庫県歯科医師会事務局長
一般社団法人兵庫県薬剤師会事務局長
兵庫県国民健康保険団体連合会事務局長
各都道府県国民健康保険担当課長

様

兵庫県健康福祉部社会福祉局国保医療課長

国民健康保険被保険者証を無効とすることについて

標記のことについて、別紙のとおり芦屋市から被保険者証を無効とした旨、連絡がありましたのでお知らせします。

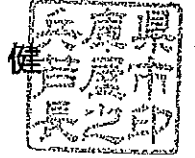
つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

芦屋市告示第 1 号

芦屋市国民健康保険条例施行規則第10条の規定により、下記の被保険者証を無効としたので告示する。

平成 31 年 1 月 4 日

芦屋市長 山 中



- 1 被保険者証番号 9640572
- 2 無効とした日 平成30年12月18日
- 3 無効とする被保険者名 修一 (注1)
- 4 交付年月日 平成30年12月1日
- 5 無効とする理由 紛失のため

(注1) 無効とする被保険者名は、姓を省略している。